



川越

— No. 351 —

1月25日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



中福(福原地区)に建設中の受水場

節水にご協力を

きびしくなる水源確保

今年から県水を導入

記録的な異常乾燥が続き、各都市の水道がピンチになっています。幸い川越市は、地下水を水源にしておりますからこの異常な渇水期にもなんとか需要に应付することが出来ます。

しかし、地下水からの取水も、全国的な地下水の低下、地盤沈下防止、地下資源保護などの立前から規制が強化されるようになって川越市の場合も、他の都市並みに水源確保が年ごとに困難になってきています。

川越市の水道は、現在市内の各地に設置してある四十本の深井戸から地下水を揚水していますが、今年からは、グラフのように県営西部第一水道から浄水を一部購入することになります。

この水道は、県が地下資源保護と人口急増対策の総合計画の一環として計画されたもので、水源は利根川と荒川が利用されます。

取水は荒川左岸の大久保浄水場で行われ、浄水後荒川の約二十センチ地下に埋設される直径四センチの配水管を通り、富士見、川越、所沢、朝霞、和光など十二市町へ

一日五十万トン(百十万人分)の源水を提供する事業です。そして、川越市としてこの水を受ける受水場は、大字中福に建設中です。

水は無尽蔵という言葉をよく耳にします。たしかに水は無尽蔵かも知れません。しかし飲用水となるとそうはいきません。膨大な費用をかけ、しかも環境を破壊しないような方法で造り出しているのです。

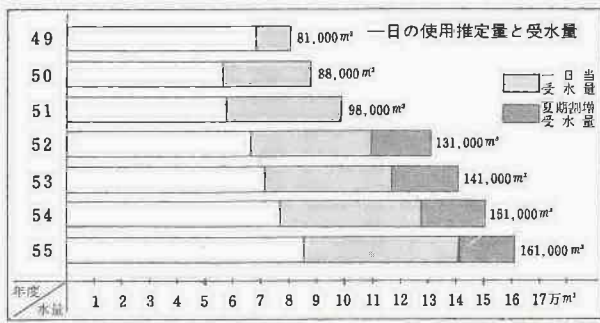
石油問題に端を発した品不足は国民生活を百八十度転換させ、消費の美徳から節約ムードに変わっています。そして資源を大切にすることを始めています。

ところで、みなさんが毎日使っている水道の水も限られた資源の一つですから、ムダなく大切に使うってほしいものです。

市でも、今後の給水をより円滑にするために、次のような方法で給水の取扱いと指導を行ってまいります。

市民のみならず、悪化している水資源の現状をご理解いただき節水にご協力ください。

▽大口使用者の供給規制
会社工場、ビル等の建築および団地造成等で水道の供給量が多く見込まれるものについて



▽給水方針
ては、水道部工務課と事前協議する。

- 原則として工業用水(従業員的生活用水は除く)の給水はしない。
- 大口使用者(会社、工場、ビル、病院、営業用冷凍庫およびボイラー等を使用する場合)は必ず受水槽(容量は一日の使用量)を設置する。また三階以上の建物の場合も受水槽を設置する。
- 受水槽の配管は、必ず地面から一・五メートル以上上げたところを二カ所つくりF M式(衝撃防止バルブ)ポールタップとする。
- 副受水槽を設置する。
- 給水量は、一般住宅の場合一人一日三百五十〜四百三十リットル。工場事務所等の場合一人一日五百五十〜二百五十リットルを基準とします。

主な内容

- 節水にご協力を、人口のうごき 1 P
- 市県民税の申告、建国記念日のごみ収集、住宅用地の申告、国民年金未納保険料の納入、例年より多い火災発生、アメリカシロヒトリの退治、豚の水胞病が発生、県立盲学校の生徒募集 2 ~ 3 P
- 教養大学、第1回勤労青少年特別講座、つまみ絵講習会、民謡教室、第5回古典文学講座開講、混合予防接種第3回目の日程ほか 4 ~ 5 P
- ぼくらの作文、私のふるさと、町の話題 6 P
- 市議会編 7 ~ 12 P



人口のうごき 49年1月1日現在

人口	206,301人
(前年同期)	193,591人
男	104,922人
女	101,379人
前月比	973人増
世帯数	59,994世帯
出生	381人
死亡	109人
転入	1,612人
転出	911人

もよりの会場でお忘れなく 市県民税の申告

2月15日～3月15日まで



昨年申告風景

昭和四十九年度の市県民税の申告時期が近づいてきました。今のうちに申告に必要な書類を整理しておきましょう。

また、所得税の確定申告も同じ時期ですから、忘れずに申告をしてください。

申告をする人

本年一月一日現在で川越市内に住んでいて、昨年中に所得のあった人および市内に住所はないが事業所・家屋敷などがある人は、申告をしなければなりません。

市県民税申告受付日程

2月15・16日	福原公民館
2月18-20日	大東公民館
2月21-23日	高階公民館
2月25-26日	南古谷出張所
2月27-28日	名細公民館
3月1・2日	霞ヶ関公民館
3月4日	霞ヶ関北公民館
3月5日	山田公民館
3月6・7日	古谷公民館
3月8・9日	芳野公民館
3月11-12日	地方庁舎会議室
3月11-15日	市役所5階特設会場

※申告の受付時間は、各会場とも午前9時から午後4時（土曜日は午後3時）までです。

申告は期限内に

申告の期間は一月十五日から三月十五日までです。提出していただく申告書は、市県民税の課税資料になるばかりでなく、事業税・国民健康保険税・福祉年金などの資料にもなる大切なものから必ず期限内に申告をしてください。

なお、申告用紙は二月十日頃、前年の実績を参考に該当すると思われる人に郵送します。該当者で用紙が届かない場合は、市役所税務課および各出張所に用紙を申請していただきます。

事業税の申告は必要ありません

市県民税の申告書を出した人は、その申告が個人事業税の申告となりますから、あらためて事業税の申告をする必要はありませんが、市県民税申告書の「事業税に関する事項」という欄に、誤りの

出張受付の日程

市県民税の申告受け付けの日程で行いますから、もよりの会場へお出かけください。なお、期間中市役所税務課でも受け付けますが担当者の大部分は出張していませんから、なるべく出張受け付け会場へ申告をしてください。

農家のみなさんへ

現に耕作している農地の固定資産税は、農業所得の計算上、標準外経費として控除できることになりました。該当する人は、申請書を出してください。用紙は税務課に用意してあります。

②地方税法が改正されると、諸控除額が引上げられます。改正は例年どおり四月頃の見込みですが、決まり次第「広報川越」でお知らせします。

一部地域は翌日に

二月十一日は祝日「建国記念日」になりますので、次の地域のごみ収集は翌日（十二日）に振替えて行いますからご協力ください。

（二月十一日は）振替える収集地域：▽本庁管内（月・木収集地区）、▽山田・芳野・古谷出張所管内
なお、大東・名細・高階出張所管内の月・木収集地区は、二月十一日に収集します。

お済みですか 住宅用地の申告

未申告の方は 2月5日までに

本年度から、土地にかかる固定資産税のうち居住用家屋の敷地についての固定資産税の負担を軽減する目的で、住宅用地の申告制度が設けられています。

このことについては、昨年十月市内に土地を所有している方全員にお知らせと申告書を送り、申告をしていただくようお願いするとともに、広報紙にも掲載しお知らせしています。

しかし、現在までに提出された

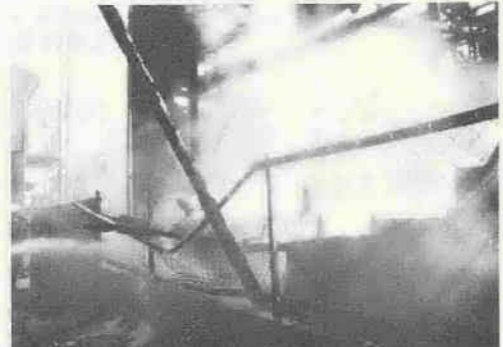
最悪の気象条件 例年より多い火災発生

関東地方は昨年十一月から今年の一月にかけて、雨なしのカララ天気が続く異状乾燥状態になっていました。このため、ちよつとした火の気からでも火災が起りやすく、気象条件は最悪の事態です。

川越地区消防組合管内でも、今年に入ってから火災件数が多い一月十三日現在で二十件を記録しています。そこで各家庭で最低限のことを実行し火災から生命や財産を守りましょう。

▽外出する時や寝る時は、必ずめる権利が時効によって消滅した期間です。

特例を受けられるのは、現在国民年金に加入している人はもちろん、過去に加入していたが現在は加入していない人、国民年金に加入しない人、国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受ける権利ができた人は除かれます。



火の元を点検する。
▽子ども、としよりを残して外出しない。
▽寝たばこは絶対にやめる。
▽水バケツ、消火器を必ず用意しておく。
▽火事の時は付近の人に大声で知らせ、中には入って行かない。

国民年金 時効後の未納保険料 特例で納入ができます

国民年金の保険料納付は、定められた納期限から二年過ぎますと時効になって納めることができなくなってしまう。

国民年金の老齢年金を受ける場合は、六十歳までの間に一定期間以上保険料を納めていることが要件とされていますから、保険料を納めた期間が不足すると、将来老齢年金が受られないという事態にもなり得ます。

そこで今回、未納保険料の特例措置がとられ、時効によって納められなくなっている過去の保険料を、昭和五十年十二月末日までの間に限り、一カ月九百円まで納めることができるように

納入できる方

今回の特例によって納めることができる期間は、昭和四十八年四月一日前の当然加入することになっている期間のうち、保険料を納

然加入することになっていないながら加入の手続きをしていない人などです。なお、国民年金に任意に加入していた期間については、この特例によって保険料を納めることはできません。

発生樹木の 枝切りや抜根 効果がある越冬期の防除

アメリカシロヒトリの退治

昨年は近年や抜根、落葉の焼却を行うことがもつとも効果のある防除法です。そこで市では、二月一日から三月三十一日まで「遊休桑園整理強調月間」と定め、期間中は市職員が遊休桑園の所在地などを調べ、所有者に対し桑木の切りや抜根をしていただくよう勧告します。

なお期間中は、市で次の機械を貸出しますから希望者はお申込みください。ただし使用は農地を対象にしますので、転用目的のものは除きます。

＜貸出し機械＞
▽アルトソー（抜根用）
▽道路維持機
▽チェーンソー（枝切用）
※なお、機械の燃料は使用者の負担とします。

※このほかお尋ねは市役所農務課（☎24-1881-1内線三四五）へ。

養豚家のみなさんへ 近県で水胞病が発生

最近茨城県・神奈川県・愛知県などで、今までわが国では発生がみられなかった豚の水胞病が発生しました。

この病は口蹄疫に極めて類似していて、鼻のまわりやつめのまわりに水胞が生じ四十度以上の発熱、食欲不振、ちんば歩行、起立不能などの症状を呈する急性伝染病です。しかし死亡することはほとんどありませんが、豚の経済性に及ぼす影響が大きく速かに清浄化をはかる必要があります。

もし市内で水胞病の疑いのある疾病が発生した場合は、畜主は直ちに当該豚の移動を制限し発生地への立入りを禁止するとともに、発生状況を市役所農務課か畜保健康衛生所へ報告してください。

なお、疑似豚が発生した場合は家畜伝染病予防法に準じた処置がとられます。

児童手当の請求 はお済みですか

請求は市役所社会課（☎24-1881-1内線二九二）で受付けています。

所得税の確定申告は 二月十六日～三月十五日まで

○くわしい内容は、次号でお知らせします。
○所得税のお尋ねは、川越税務署総務課または所得税第一部門（☎24-1411）へどうぞ。

県立盲学校で 生徒を募集

大字的場七三二にあります埼玉県立盲学校では、次の要領で生徒を募集しています。

入学資格：視力のない方、強度の弱視の方、視覚障害のほかは他の障害をあわせもつ児童・生徒です。

募集学部：幼稚部（四・五歳児）、小学部、中学部、高等部（普通科）、専攻科理療科（申請中）があり、寄宿舎もありま

入学判定：三月一日前に学校で行います。

※このほかくわしいことは、県立盲学校（☎24-1222）へお尋ねください。

明るいくらしの設計に 簡易保険のおすすめ

生命保険は、最近の各種事故災害の多発やお子さんの教育、老後の生活に対する関心の高まりなどから、ご家庭の生活設計に欠かせないものとなっています。

現在、簡易保険の加入契約は四千八百万件にのぼり、ご家庭の明るいくらしづくりのお手伝いをしていきます。また、皆さまに保険金や配当金として支払うまでの期間、お預かりしているお金は関係機関を通じて、学校や住宅の建設など豊かな住みよい社会をつくるために役立っております。

一月十一日から三月三十一日まで、明るいくらしの設計簡易保険新加入運動を展開しています。明るいくらしづくりのお役に、簡易保険をおすすめします。

郵便受箱の設置を
みなさんのご家庭へ、郵便を早く正確にそして安全にお届けできるように、標札や郵便受箱を設置していただくようお願いいたします。

郵便受箱は、もよりの郵便局で一個七百円であつせんしていただきますからご利用ください。

（川越郵便局）

雇用する側も共に 第1回勤労青少年特別講座

勤労青少年ホーム

社会生活の多様化傾向につれて、余暇の有効な利用とグループワークの重要性が次第に認識されてきています。

そこで、勤労青少年および福祉推進者、労務担当者も含めて職場における若年層問題やグループワークの理論と実践を考えた上で、講義を次のように開きます。

二月七日(日)、午後六時三十分から、グループ活動の理論と実践①、講師はグループワーク協会事務局長・中島剛氏。対象は市内在住の勤労青少年。

同十四日(日)、午後六時三十分から、グループ活動の理論と実践②、講師はグループワーク協会事務局長・中島剛氏。対象は市内在住の勤労青少年。

同二十一日(日)、午後二時から、職場における若年層問題、講師はグループワーク協会専務理事・堀添勝身氏。対象は福祉推進者および労務担当者。

会場：いずれも川越勤労青少年ホーム(中央公民館内、☎24-1524)。

下老袋の弓取式

二月十一日(日)、下老袋・水川神社で、五穀豊穡を祈る予祝の行事として伝えられている。東武バス(平方行)老袋下車徒歩五分。(県指定無形民俗資料)

下老袋の弓取式

二月十一日(日)、下老袋・水川神社で、五穀豊穡を祈る予祝の行事として伝えられている。東武バス(平方行)老袋下車徒歩五分。(県指定無形民俗資料)

お知らせ

忘れずに受けましょう 混合予防接種 第3回目の日程

百日せき・ジフテリア・破傷風の混合予防接種をしています。第3回目の日程は次の通りです。48年1月1日～同年6月30日に生まれたお子さんのほか、今回は、47年9月30日までに3回接種を済せているお子さんも受けることとなります。

接種を行う日		時間	会場
第1回	第2回	第3回	
実	実	49年1.28(日) 午後1.30~2.30	芳野公民館 山田公民館 古谷公民館 南古谷出張所 藤間南町集会所 福原公民館
		1.29(火) 1.30~2.30	大東公民館 高階公民館 小堤後集会所 名細公民館 霞ヶ関公民館
		1.30(水) 1.30~3.00	月越小学校
		1.31(木) 1.30~2.10 2.20~3.00	川越小学校 仙波小学校
		2.1(金) 1.30~2.30 1.30~3.00	中央小学校 寺尾公民館 南公民館
		2.2(土) 1.30~3.00	霞ヶ関北公民館
施	施	2.9(土) 1.30~3.00	
		2.4(日) 1.30~3.00	
済	済	2.7(日) 1.30~3.00	

混合予防接種 第3回目の日程

問診票と母子健康手帳をお持ちください。問診票がない方および、前回のときに接種をしなかった方は、当日体温を計ってお出てください。ご不明の点は、衛生課予防係(☎24-8811 内線253~4)にお尋ねください。

ことし第1回目の妊婦教室

母と子のしあわせを願って

会場…中央公民館(三久保町18-3、☎22-1394)

日程…2月18日=妊娠の生理と保健衛生、妊産婦の受診と諸制度。

同25日=妊産婦の栄養、赤ちゃんの扱い方、家族計画と受胎調節。

3月4日=お産の準備、分娩のなりゆき、産じょく期、赤ちゃんの衣類、お風呂の使い方。

*最終日には、お話のあとみなさんの質疑にお答えする時間もとりました。

*いずれも月曜日、午後1時30分から4時までです。

*あらかじめ電話で、衛生課保健係(☎24-8811、内線256~7)へお申込みを。申込順に40人でしめきります。

冬期農業講座・農家婦人講座

選択自由、現地研修も加え

主催は、市農委と市農協連絡協議会です。

○2月6日(水)…「当面する農政問題」一星野武四郎川越農林事務所長。「農家の相続税等について」一星野栄三川越税務署統括官、岡田繁儀同相談官。

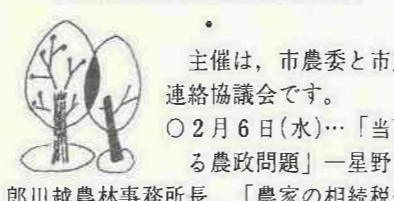
○2月7日(木)…「園芸・畜産における流通問題」一小野誠志農林省農技研市場適応研究室長。「日本経済と農業」一山田茂日経連労経研研究室長。

○2月8日(金)…「農家主婦の健康と栄養」一三浦斗波県専門技術員。「農家における家族関係」一松岡功子日本YWCA副会長

*各日とも午前9時から、市民会館会議室。聴講の方には昼食が出ます。

○2月9日(土)…現地研修=西武化工(株)埼玉工場。午前8時農業センター前出発、貸切バス利用。

*以上さらにくわしいことは、市農委(☎24-8811、内線392)にお尋ねください。



ものをだいに つかいましょう

第20回文化財防火デー

<文化庁/消防庁>
1月26日
川越市文化財防火訓練
<市教委/川越地区消防組合>
1月25日—日枝神社

12月中の火災と救急出動

<川越地区消防組合管内>

一火災		一救急出動	
件数	15件	件数	285件(68件、160件、57件)
損害額	162,134,000円	搬送人員	278人(74人、153人、51人)
48年1月~12月の集計			
件数	112件	件数	2,677件(814件、1,315件、548件)
損害額	405,408,000円	搬送人員	2,712人(969人、1,239人、504人)

教養大学 多彩な講師陣でこの道にかけるシリーズ

中央公民館/勤労青少年ホーム

変化する現代にあつて、ひとつの道にその人生をかけている方々の生き方を通し、豊かな人生設計を考えてみましょう。

二月八日…開講にあつて流通経済大学教授・渡辺博史氏

同十四日…テレビ、映画の時代考証に活躍する 稲垣史生氏。

同二十二日…所得番付日本一 誠実と忍耐の日々・佐々木真太郎氏。

三月一日…力感あふれる大作を得意とする彫刻家・橋本次郎氏。

同八日…技能オリンピックで金メダル獲得の山口万次氏

同十五日…真善美を追究して政治信念を貫く・加藤瀧二氏

同二十二日…閉講にあつて渡辺博史氏。

第7回 みんなの消費生活展

二月七日(日)から十二日(火)まで。

会場…丸広百貨店催物会場。

内容…食品公害、欠陥商品、不当表示、環境汚染、資源枯渇などの問題についてその実状を紹介し、安全で豊かな生活を考える。

(県・消費生活課)

ご存知ですか 歯科日曜救急診療

川越市歯科医師会では、予防歯科センター(中央公民館隣り)の研究施設を活用して、毎週日曜日、午前九時から正午まで(受付は十一時三十分でしめきっています)、歯科救急診療を実施しています。

これについてはこの広報紙でもご紹介してきましたが、すでに四十七年四月から続けられており、市内の歯科医の方々が交代で治療処置にあたっています。健康保健証をお持ちいただくなど、通常の診療と同じです。

お知らせ

第5回古典文学講座

“光源氏をめぐる女性たち”

市立図書館と同館家庭文庫友の会の主催です。

2月1日=“紫式部と源氏物語”

同8日=“紫の上と葵の上”

同15日=“明石の上”

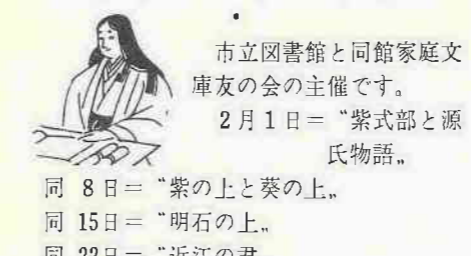
同22日=“近江の君”

3月1日=“雲井の雁”

○…いずれも金曜日、午後1時30分から、市立図書館(郭町1-18、☎22-0559)で。

○…講師は齊藤克氏。

○…聴講を希望される方は、あらかじめ電話で図書館へお申出を。テキスト代100円。申込順に100人でしめきります。



消費生活センター2月の教室

ムダのない暮らしを考える

会場…川越消費生活センター(松江町2-1-8、☎24-3558~9)。

申込…あらかじめ、はがきもしくは電話で、センターまたは市商工観光課(元町1-3-1、☎24-8811 内線282~3)まで。

△2月5日(火)、午前10時~正午。
“これからの食品。一講師は女子栄養大学助教授・吉田企世子氏。

△2月28日(木)、午前10時~正午。
“商品テストの事例から。一講師はセンター職員。

婦人会館の“つまみ絵”講習会

絹の小布でしゃれた装飾品を

【つまみ絵】いろいろな色の絹の小布を幾枚も折って四季の花やお雛さまなどを短冊・色紙・小箱・ブローチに、特殊なノリでまとめる美しい装飾品。

期間…2月14日から3月14日まで毎週木曜日、および3月18日月曜日、計6回。午後の部=1時30分~3時30分。夜の部=6時~8時。定員各30人。

会場…婦人会館(脇田新町10-2、☎42-6346)。

内容…はじめの2回までは、寒椿またはバラの短冊を。3回目からは、短冊・ロマンス小箱、ブローチのうち希望の品を2品ないし3品つくってみます。指導は山下貞子氏。

受講料…無料。ただし材料費1.2回分1,200円、3回目からはその都度実費とします。

申込…2月5日から受付けます。材料費を添えて婦人会館まで。

市民会館2月のおもな催しもの

1月10日現在、ホールのみ

日	催し	入場方法	主催者
2(出)	川越農業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券(100円)	県立川越農高 22-4148
14(木)	トワ・エ・モアファミリー	会員制(1000円)	川越労音 23-0656
15(金)	児童向ミュージカル「いやいやえん」	入場券(500円)	未来こども劇場 03-813-8620
23(土)	ヤマハ音楽教室発表会	無料	栗原楽器 22-6434
24(日)	“ ”	“ ”	“ ”
27(水)	クロード・チアリ	入場券(1100円)	民主音楽協会 0486-43-4386

* おもに、どなたでも入場できるものを掲載しました。

* 主催者の都合で、一部変更になる場合はご容赦ください。

* 入場券のお申込み、催しものについてのお問合せなどは、それぞれの主催者に直接お願いします。

7月中の市民会館の使用申込みは2月1日(金)、午前8時30分からお受けします。

市民会館は、郭町1-18-7、☎22-4678、毎週火曜日および国民の祝日は休館します。

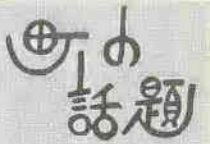
地区公民館の行事

名称	会場	期日	対象	定員	会費	しめきり
リボンフラワー教室	大東公民館	2月~3月	一般婦人	50人	実費	2月5日
七宝焼教室	“ ”	“ ”	“ ”	“ ”	“ ”	“ ”
料理教室	“ ”	“ ”	“ ”	20人	“ ”	“ ”
防災講座	南古谷公民館	2月中旬	一般	—	—	2月10日

●募集●

●催し●

*くわしくは、それぞれの主催館にお尋ねを。大東公民館 ☎43-0022 南古谷公民館 ☎35-1519 高階公民館 ☎42-6064



ちびっ子書道家が集合

＝第3回新春書初め大会＝

1月13日、市立体育館で、全国幼童書芸協会主催・川越市後援の「第3回新春書初め大会」が行われました。この大会に参加したのは、幼稚園児から中学生までのちびっ子書道家約800人。参加したちびっ子たちは、付添いのお母さん方の見守りの中で「お正月」、「こま」、「たこ」などと真剣に書いていました。



正月休みの練習成果を競う

福原中の新春競技大会

一月十二日、福原中学校の新春競技大会が開かれました。この大会は昨年に続いて二回目のもので、競技は将棋、カルタ(百人一首)、タゴあげ、バドミントンの四種目。各地区を代表する六十六人の生徒が参加し、正月休みに練習した成果を十分発揮するため一生懸命頑張っていました。



ぼくら の作文

大みそかの日、テレビをつけてみたが、どのチャンネルをまわしても、お正月のことばかりでした。

今年こそは、百八つのかねをかぞえてやるぞと思ってテレビを見ていました。そのうちに、だんだんとねむくなってしまいました。「おい／＼かこ、おきろよ、もう十二時だぞ。」という父の声がかきこえ目がさめました。

そのとき
「ゴォーオオオオン。」
と、のどまでびびくようなかねの

音がしてきました。私は心の中で「さよなら、一九七三年。一九



私と母と弟の三人ぐらしでした。母は、つとめと父のかん病でいそがしく、家に帰ってくるのが七時ごろでした。

私と弟は、母の帰ってくるまで家の中のことをやらなければなりません。弟は、戸をしめ、洗たく物をたたみ、買い物に行く係でした。

私の家のお正月

仙波小五年 内沼多賀子

七四年、こんにちは。今年はいよい年で。」

去年は父が、かんぞうの病気で母のつとめている病院に五カ月ほど入院していたのです。入院の間

た。私は、夕食のしたくをしななければなりません。

毎日のこんだてを考え、りょう理をするのは、とてもつらかったです。そのつど、母が教えてくれるのですが、煮すぎてこがしたり

ふとんに入ってから三人で話すことは、

「早く、おとうさんがなおらないかなあ。」
ということだけでした。そんな一年がすぎていったので、私は、

私のふるさと



私のふるすとは、青森県の日本海側に位置する人口約十七万人の弘前市です。

昔は、津軽十萬石の城下町で、その城跡は、現在は公園となっており、市民の憩いの場となっています。この公園は、天守閣、やぐら、城門、堀などが残っています。市街も藩政時代のおもかげをとどめ、町名にも五十石町、百石町、代官町、鍛冶町などが残っています。

と扇ねぶたがあり、どちらも戦国時代の武者を絵や人形に表わしたもので、これに笛や太鼓の拍子をつけ、数十人で引っぱり、町をねり歩く勇壮なまつりで、その迫力はすばらしく、われら津軽人の血をさわがせます。

もう一つ、忘れてならない弘前の象徴があります。それは、岩木山(一六二五m)です。岩木山は、それほど高い山ではありませんが、周囲に高い山がないため非常に際立って見えます。形は、富士山を低くしたような感じで、津軽富士ともいわれています。この山は、昔、女神がいてと信じられ、女性が登ると神のたたりがあるという伝説がありました

津軽十萬石の城下町

西 沢 修 平 <青森県弘前市>



またこの公園には、いたるところに桜が植えられ、四月下旬から五月上旬まで「桜まつり」が開かれ、毎日数十万の花見客でにぎわい、花の下では、いろいろな見せ物小屋や露店がたちならび、人々は、弁当を広げ、お花見を楽しみます。この桜まつりは、厳しく長い冬を耐えてきた津軽人にとって、最も春を、そして土の臭を感じさせる時なのです。

このように、私のふるさと弘前市は、自然にめぐまれ、昔の城下町のたたずまいを残す落着いた町です。

八月の上旬には、東北三大まつりの一つである、ねぶたまつりが行われます。このねぶたまつりは現在、青森市の方が有名ですが、

(青森県弘前市出身、榎村井・川越工場勤務、二十五歳)

(昭和三十三年六月十日第一種郵便物認可)

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

発行所 川越市役所 川越市元町二丁目二番地(三五〇)

議決 「狭山事件」に関する公正な裁判を要望する決議など

市議会第七回定例会最終日(二十二月二十二日)に、「狭山事件」に関する公正な裁判を要望する決議が提出された。内容は、昭和十八年に狭山市に起った「女子高校生殺害事件」は事件発生後すでに十年も経過しているにもかかわらず、いまだその真相が明らかになっていないことは極めて遺憾である。よって川越市議会は、この裁判が人間尊重の精神をもって公正を期するよう強く要望するものである。との主旨により川越市議会名をもって、東京高等裁判所第四刑事部、寺尾正三あて提出されるよう、提出者天沼半右衛門議員が提出された。

賛成者山口登議員ほか八名より提案された理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり「決議」しました。つきに、

▽インフレ、物価高騰、品不足に対して市民生活を守る決議が提案された内容は、最近における異常なインフレ、物価高騰品不足による生活不安、生活危機に直面しているため、政府、県、及び市に対し、

一、国鉄運賃、消費者米価等公共料金の値上げを取り止め、諸物価の値上げに対する強力な施策を講ずること。

二、異常事態の中で、不当につり上げられた価格を平常価格に引下げるよう努力すること。

三、石油をはじめとする品不足を解消するため、大企業の買占め売り惜しみを厳しく取り締り、政府の責任において生活必需品を確保すること。

四、中小企業の対策として特に原材料、燃料等の確保と金融引締めの影響に対する救済対策と制度融資を強化すること。

五、物価行政に消費者、中小企業等の代表を参画させると共に、公正取引委員会の権限と活動を強化すること。

六、自治体としてその責任に於て調査活動と、住民に対する適切な情報提供を行い、生活防衛の



建設される南公民館敷地

ため地方自治体自らがその先頭に立って努力することを強く要望する。との主旨により川越市議会名をもって、内閣総理大臣、大蔵大臣、通産大臣、経済企画庁長官、埼玉県知事、川越市長あて提出されるよう、提出者新山昌司議員、賛成者山口登議員ほか八名より提案された理由の説明ののち採決を実施した結果、原案どおり「決議」しました。

請負契約二件を可決

川越市南公民館新築工事請負契約について

川越市南公民館新築工事入札の結果で、その内容はつきのとおりです。

一、契約の目的
川越市南公民館新築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三千三百三十二万五千円

四、契約の相手方
川越市六軒町一丁目 三番地十 岩堀建設工業株式会社

五、工期
本契約締結の日から 三百五日

川越市立武蔵野小学校体育館新築工事入札の結果で、その内容はつきのとおりです。

一、契約の目的
川越市立武蔵野小学校体育館新築工事

二、契約の方法
指名競争入札

三、契約の金額
金三千四百三十万円

四、契約の相手方
川越市石原町一丁目 十八番地十 三澤木材工業株式会社

五、工期
本契約締結の日から 百八十日

継続審査

市議会第七回定例会第一日(二十二月六日)に提案された

▽川越市における建築物に付すべき駐車施設に関する条例を定めることについて

は、駐車場の規定に基づき、建築物における自動車の駐車のための施設の付置及び管理について必要な事項を定めることにより、道路交通の円滑化を図り、市民の利便に資すると共に、都市機能の維持増進に寄与するため提案された。第九日(二十二月十四日)に慎重審査いたしました。なお審査する必要があるため、地方自治法第九十九条第五項の規定により「継続審査」とすること、建設常任委員長報告があり、最終日(二十二月二十二日)に審議した結果「継続審査」とすることに決定いたしました。

議事のあらまし

第一日(二十二月六日)は、会期を、十七日間と決定、諸報告の後、継続審査となっていた「昭和四十六年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十特別決算認定について」さらに、「請願第二号、高階地区に下水道設置等、生活環境整備方請願について、の特別委員長、及び建設常任委員長の報告がなされ、審議の結果、「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「二十八年議案の提案理由の説明」

第二日(二十二月七日)は、議案研究のため、本会議休会。

第三日(二十二月八日)は「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十一件を一括議題とし、質疑なく「昭和四十七年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託、続いて提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第四日(二十二月九日)は、日曜日のため、本会議休会。

第五日(二十二月十日)は、引き続き提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第六日(二十二月十一日)は、通告順にしたがい、六議員による一般質問を実施。

第七日(二十二月十二日)は、前日に引続いて、二議員による一般質問を実施。

第八日(二十二月十三日)は、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。

第九日(二十二月十四日)は、



体育館建設が決った武蔵野小学校

補正予算

昭和四十八年度川越市一般会計補正予算(第四号)

は、歳入歳出それぞれ二億九千九百万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億一千六百万円にしたものです。

歳入の主なるものは「市税」のうち個人税の現年度分三千九百四万一千円、「固定資産税」の現年度分四千二百四十七万九千円、「国庫支出金」の小学校費負担金四千三百六十七万六千円、中学校費負担金二千二百九十九万二千円、「都市計画費補助金」五千二百八万五千円、「市債」の清掃債三千四百五十万円、中学校債一千五百四十万円などです。

また歳出の主なるものは、「民生費」の生活扶助費九百三十万五千円、「土木費」の川越環状線道路築造工事請負費一千二百万円、公営住宅



工事が進む川越環状線

市議会第七回定例会第六日(二十二月十二日)に六議員、第七日(二十二月十三日)には四議員によりそれぞれ次のとおり一般質問が行われました。

※ ※ ※

山口 登 議員
一、異常事態における地方自治体のあり方について

矢部 正左衛門 議員
一、火災期における雑草及び休耕地について

二、野菜契約栽培について

三、アメリカシロヒトリの防除について

原田 清 議員
一、市職員の服装について

宅土地購入費一千七百六十五万二千円、「教育費」の小学校備品購入費一千二百七十五万五千円、新設小学校備品購入費四千万円、大東公民館附帯工事等請負費六百十二万一千円などです。

暖房用燃料その他について

木村 豊太郎 議員
一、物価高、物不足、石油危機と市民生活について

関仁田 春二 議員
一、南部地区に総合公園、運動施設の建設について

二、武蔵野小、高階北小、中台小等の学区内における新設中学校建設について

三、市道路の維持管理について

後 関 芳雄 議員
一、婦人会館の運営等について

と場合公害と移転について(前定例会未掲載分)

新山昌司 議員
一、物価値上げに対処する生活必需品確保対策について

二、的場公共用地と新小中学校建設があるといわれている。幸い、日曜配休もすでに実施され、四十九年一月から正月二日の配達休止、三日の配達休止一部試行が実施される趣であるが、さらに一歩進めて正月二日、三日および祝日の配達休止を全面実施し、労働条件向上と配達要員確保に万全を期し郵便物配達を解消し、さらに受益者負担の増大なきよう十分考慮し、もって国民のための郵便事業発展に留意されるよう強く要望するものである。との主旨により、川越市議会名をもって、郵政大臣あて提出されるよう、提出者山口登議員、賛成者山田貞男議員ほか八名より提案された理由の説明ののち、採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

設計画について

中里 甲子寿 議員
一、市営住宅譲渡について

二、市立図書館建設について

三、川越市中小企業融資について

山村 健 仁 議員
一、公有地の管理について

二、交通安全対策について

森田 栄 議員
一、建築許可について

二、市街化区域緑地保全に関する要綱について

菊地 実 議員
一、市民の生活不安について

二、公共用地の活用と中学校対策

三、川越、鶴ヶ島の住宅公団の進出について

郵便配達員の休日増に関する意見書

市議会第七回定例会最終日(二十二月二十二日)に

▽郵便配達員の休日増に関する意見書

が提出されたその概要は、今日、勤労者の労働条件向上は社会の発展にともなう当然のこととされ、とくに労働時間については、「週休二日制」「労働時間短縮」「夏

期休暇」等、抜本的な改善がすすめられているが、郵便配達員の労働条件は極めてきびしいものがある。と推定され、このままで放置されれば職員健康衛生、福祉厚生面からも問題が生じ、またせっかく採用された配達要員が転退職したり、新規雇用も思うにまかせない等、要員確保上から重大な支

障があるといわれている。幸い、日曜配休もすでに実施され、四十九年一月から正月二日の配達休止、三日の配達休止一部試行が実施される趣であるが、さらに一歩進めて正月二日、三日および祝日の配達休止を全面実施し、労働条件向上と配達要員確保に万全を期し郵便物配達を解消し、さらに受益者負担の増大なきよう十分考慮し、もって国民のための郵便事業発展に留意されるよう強く要望するものである。との主旨により、川越市議会名をもって、郵政大臣あて提出されるよう、提出者山口登議員、賛成者山田貞男議員ほか八名より提案された理由の説明ののち、採決を実施した結果、原案どおり「即決」しました。

市議会第六回定例会において、「継続審査」の付託を受けておりました「交通諸問題の総合的対策」については、去る十二月三日に交通対策特別委員会が開催され慎重に審査しましたが、さらに「継続審査」とすることに決定したむねの特別委員長報告が第七回定例会の第一日(二十二月六日)の本会議で報告されましたので、審議した結果、特別委員長報告どおり地方自治法第九十九条第三項の規定により、「継続審査」とすることに決定しました。

報告がなされ、審議した結果、さらに「継続審査」とすることに決定し、続いて、「昭和四十七年度川越市水道事業決算認定について」並びに「交通諸問題の総合的対策について」の特別委員長報告がなされ、審議の結果、それぞれ「認定」「継続審査」と決定し、さらに継続審査報告書並びに、市が出資している法人の経営状況を説明する書類の公表を行った後、「昭和四十七年度一般会計歳入歳出決算認定について」、ほか二十八議案の提案理由の説明。

第二日(二十二月七日)は、議案研究のため、本会議休会。

第三日(二十二月八日)は「昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について」ほか「十一件を一括議題とし、質疑なく「昭和四十七年度決算特別委員会」を設置し、その審査を付託、続いて提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第四日(二十二月九日)は、日曜日のため、本会議休会。

第五日(二十二月十日)は、引き続き提出案に対する質疑の後、関係委員会に付託。

第六日(二十二月十一日)は、通告順にしたがい、六議員による一般質問を実施。

第七日(二十二月十二日)は、前日に引続いて、二議員による一般質問を実施。

第八日(二十二月十三日)は、前日に引続いて、四議員による一般質問を実施。

第九日(二十二月十四日)は、

付託案審査のため、本会議休会

総務・文教・厚生・建設の四常任委員会を開催、付託案を審査。

第十日(二十二月十五日)は、委員会予備日として、本会議休会。

第十一日(二十二月十六日)は、日曜日のため、本会議休会。

第十二日(二十二月十七日)は、付託案審査のため、本会議休会

昭和四十七年度決算特別委員会の正副委員長互選の後、付託案を審査。

第十三日(二十二月十八日)、第十五日(二十二月二十日)まで委員長報告整理のため、本会議休会。

第十六日(二十二月二十一日)は、委員長報告調査のため、本会議休会・文教常任委員会が、付託案審査。

最終日(二十二月二十二日)は、請願及び議案に対する審査の経過ならびに結果について、各常任委員長、さらに昭和四十七年度決算特別委員長より報告があり、質疑討論の後、請願九件を採択一件を継続審査とし、議案十六件を原案どおり可決し、決算等十三件を継続審査とした。さらに市議会議員川合喜一氏の辞職を許可し、続いて追加議案一件を可決。助役の選任につき同意を求めたことについてはほか一件を同意の後、さらに市議会議員の辞職にともない消防議会議員に欠員を生じたので、補充選挙を実施し、次に議員より「決議二件」「意見書一件」の提案があり可決し閉会。

市議会第七回定例会（十二月六日開会）に提出された請願の、概要はつぎのとおりです。

▼霞ヶ関北公民館建設促進について請願

は、霞ヶ関北地区では四十四年三月市議会で公民館建設請願が採択されて以来、暫定的に角栄建設所の建物を市が借受け、霞ヶ関北公民館として独立、現在にいたっておりませんが、公民館活動にも支障を来たしてあります。市当局では四十八年度乃至四十九年度建設の方針と聞き及んでおりますが、肝心の敷地が未確定とありますが、これからの公民館に必要な敷地としては若干狭隘です。そこで地区住民連署の上、次のようにお願いいたしますので、特段のご配慮をいただきたく、請願いたします。

一、霞ヶ関北公民館敷地を早急に確保していただきたい。
一、的場諏訪久保公共用地の場合については更に買収し、拡張していただきたい。
一、建設は四十八年度中に着手していただきたい。規模、内容等については地元意見を十分とりいれていただきたい。との主旨により霞ヶ関北公民館建設促進委員会委員長、萩原光雄氏ほか七五七八名より提出されたものです。

者代表、福田昭平氏ほか七六七名より提出されたものであります。
▼市内大字藤間、富士見自治会地区に下水道設置方請願について
は、当地区はここ数年急速に住宅が増加してまいりました新興住宅地であります。当地区の下水道につきましましては市当局並びに市議会の多大なご努力により、三分の二が敷設されましたことは偏見にその高配の賜と存じ衷心より感謝申し上げる次第であります。当地区は東上線と市道二十一号線の間に位置し、東西に長く存在しております。東部清水下地域住民は住宅を得て以来今日まで、下水道がなく毎日の汚水雑排水の処理のことで困窮しております。各家庭では雑排水を少なくするとか、吸込穴を掘り返して急場をしのいでいる現状であります。何卒この窮状をご賢察くださいまして簡易下水道を敷設していただきたい。との主旨により川越市大字藤間富士見自治会長、小林勇氏ほか百四十八名より提出されたものであります。

建設国民健康保険組合の育成強化に関する請願について
は、請願の主旨
一、建設国民健康保険組合に対する補助金の交付を要望する事項建設国民健康保険組合は市町村の行なう国民健康保険と比較して、国庫負担において大きな格差があり、運営はきわめて困難な状況にあります。市町村が行う国民健康保険が市（町村）財政の繰り入れなどによって、財政援助を受けていること等にかんがみて、同じ住民である建設国民健康保険加入者を平等に扱う立場に立つて補助金の交付をされたい。
二、政府に対し要望書を進達されたい。
（1）国民健康保険組合に対する療養給付費補助金現行二十五割を市町村が行なう国民健康保険と同様に四十割に引上げ調すること。
（2）事務費については必要経費の全額を国が負担すること。
（3）老人医療費無料化に伴う波及分については、全額国が負担すること。
（4）国民健康保険の高額医療費無料化に当たっては、全額国が負担すること。

つきましては川越市におかれては、県立普通高校を新設することについて、積極的に原に働きかけていただきたい、との主旨により川越市新宿町五十一一―一鹿島照次氏ほか五百三十名より提出されたものです。

として今日まで、自ら診療を制限し再三にわたる大幅な保険料の引上げなどその運営に血のじむ努力を重ねてきました。しかしながら公害、労働強化等によって組合員とその家族の健康状態の悪化がもたらす受診率の増加、毎年増える医療費等のため、ただちに大幅保険料の引上げにつながります。諸物価の高騰、低賃金で苦しい生活に追いこまれている私たちにあって負担能力は全く限界です。組合運営の苦しい原因は医療費の高騰、老人医療費無料化などによる施策がありますが国の負担に大きな格差があることです。国及び地方自治体が福祉の向上のための施策をすすめるなかで、建設業と働く私たちに對する福祉面での遅れ、国保組合の窮状について育成強化のため、ご援助いただきたい。との主旨により川越市大字砂五九五番地埼玉建川越支部長、上田末男氏ほか六名より提出されたものです。

9件採択「継続審査」

右のような状態でありますので現在進行中の改築工事に引き続き校舎増築並びに体育館改築の二件を一日も早く建設くださるようお願いしてやみません。
なお昨年度ご採択していただいた管理室、特別室等の建設につきまして早急に実現されるよう併せてお願いいたします。との主旨により川越市立大東東小学校保護

共同作業場及び建築残土、残材処理場の設置に関する請願について
は、私たち建設労働者、職人、小零細建築事業主は市民に安くて良質な住宅を供給するため一貫して努力しています。しかし私たちの仕事の中に騒音公害の発生する電動機械工具の使用で住民に迷惑

をかけることとなります。土地の異常な値上り、高物価の中で私たち個人の作業場をもつことは不可能です。また建築の新増改築工事が出る残土、残材の処理も処理場がなく深刻です。
一、川越市に建設労働者、職人、小零細建築事業主が木材加工、建築資材の加工が出来る共同作業場の設置をすること。当面その運営及び管理財政負担は市当局が行うこと。
二、建築残土、残材処理について川越市当局は、その処理方法と処理場の予定地を具体的に、総合的な検討を加えて早急に残土、残材の処理場をつくること以上の主旨により埼玉建川越支部支部長上田末男氏ほか六名より提出されたものであります

請願の理由
昭和四十五年私達の日雇健保が打ちられましたので、やむを得ず国保組合を設立し、日雇健康保険並の給付を維持することにしました。

南古谷地区に第二小学校新設方請願について
は、最近にいたり、南古谷地区も、人口急増する地域となり、これに伴い急激に増加する児童の対策が必要になりました。
推計調査によれば、昭和五十三年度においては学級数は四十五学級で児童数は一千八百五十五名という推計となっておりますが、昭和四十八年度における増加した児童数をみると、この推計調査における児童数を数年度も上回って昭和五十年年度の後期には、現有の校庭で

願 1件は

れましては、学校教育の充実進展のため、特に校舎建築に格別なるご努力をなされ、その成果をあげつつあることは、わたしたちの心から感謝と敬意を捧げるところであります。幸いにも、南古谷小学校は、昭和四十八年度において普通教室十五教室の建築をみるにいたりしましたことは衷心よりお礼申し上げます。
しかし、最近にいたり、南古谷地区も市街化の区域が住宅専用地域の指定から、人口は急激に増加し、児童数の増加も推計調査を上回っております現況から、昭和五十年年度の後期におきましては、現有の三十二教室では、再び教室数が不足します。四方を道路で囲まれた狭小なる敷地内での校舎建築を考えますと学校教育にも支障をきたすことが推察されます。

何とぞ南古谷小学校の立地的な実情をご賢察なされまして、早急に継続的な第二期工事に着手していただきたい、との主旨により川越市立南古谷小学校PTA会長石井洋平氏ほか四七九五名より提出されたものです。
▼市内砂新田武蔵野自治会地区の雨水処理並びに下水道設置に関する請願について
は、市当局におかれましては、市民環境の整備・社会福祉の拡充・教育の充実と各方面にわたり鋭意ご努力をなされておられ、われわれ住民一同感謝申し上げている次第であります。
私たち住民は数年前から現在地新河岸九〇番地他に建売住宅を購入入居している者ですが、入居当時より下水道の設備

あふれでることありまして、当惑しているのが現状であります。雨水に関しては、雨期或いは台風シーズンには雨水の流れ去る箇所もなく場所によっては、低地もありまして何日間も道路上に溜り通行の妨害をしている状態であります。私共の通勤はもちろん子どもたちの通学、或いは日用品の買物等一大支障をきたしております。市当局におかれましては、環境整備の見地から申しまして衛生的見地から申しまして、私達住民の窮状をご賢察なされまして一日も早くこれが雨水処理と下水道設置について、ご高配を賜りたいとの主旨により川越市大字下新河岸七六番地間々田栄介氏ほか二四一名より提出されたものです。

▼県立普通高校の新設方請願について
は、川越市の昭和四十八年十月現在人口は二十万六千人で、明年三月普通進学校進学予定の中学卒業者は約二千人に達してあります。しかし現在川越市にある県立普通高校は川越高校・川越女子高校の二校で、一年生の入学定員は八百名にすぎません。従って進学予定者の六〇〇約千二百名は他地区の普通高校が私立・職業高校などに入学を余儀なくされる現状にありま

通事故・光化学スモッグ・犬咬による被害多発やマイクロメールの激増高の目で、極めて厳しい労働条件下におかれており、このままの状態が放置されれば、新規採用も思うにまかせない等、雇用対策上からも重大な支障をきたし、甚だ残念な現状にありま

は狭小のため使用に不向き、さらに校舎及び施設・設備も学校教育に支障をきたすことになりま

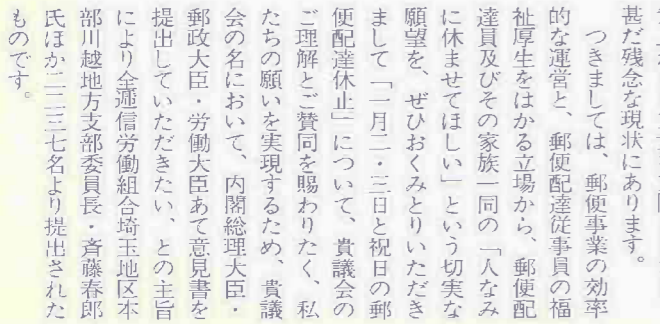
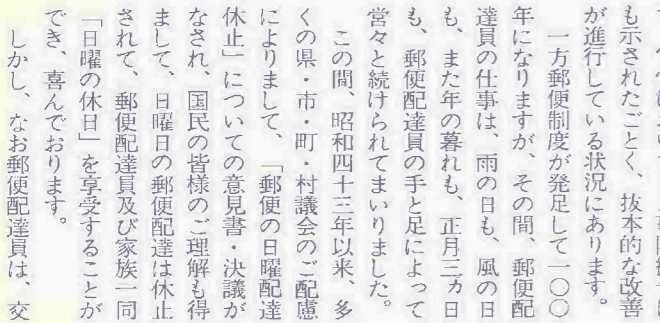
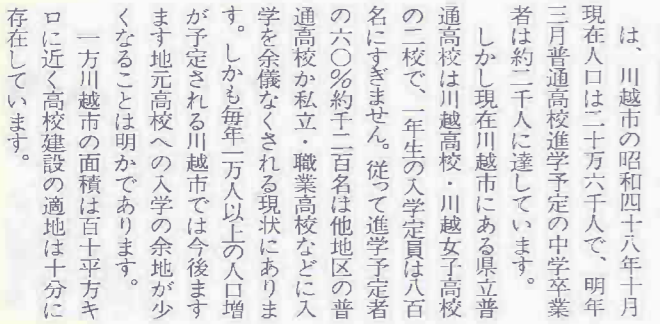
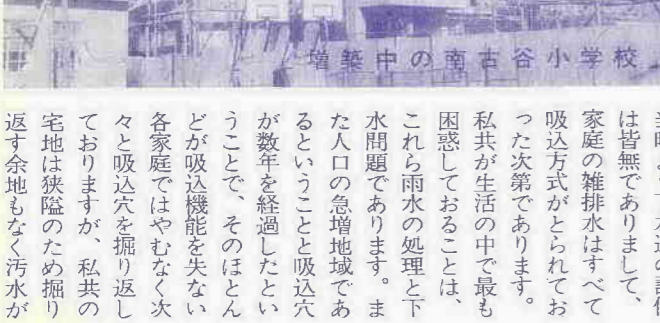
何とぞ南古谷地区の実情をご賢察なされまして早急に第二小学校を新設していただきたい、との主旨により川越市立南古谷小学校PTA会長・石井洋平氏ほか四七九九名より提出されたものです。

第二期工事を継続方請願について
は、川越市議会の二当局にお

は、川越市の昭和四十八年十月現在人口は二十万六千人で、明年三月普通進学校進学予定の中学卒業者は約二千人に達してあります。しかし現在川越市にある県立普通高校は川越高校・川越女子高校の二校で、一年生の入学定員は八百名にすぎません。従って進学予定者の六〇〇約千二百名は他地区の普通高校が私立・職業高校などに入学を余儀なくされる現状にありま

は、日頃、私ども郵便局に働く者の労働条件向上につきましては格段のご指導とご配慮をいただき厚くお礼申し上げます。
さて「躍進の七〇年代」の時の流れは、わが国の経済高成長の中で社会生活・地域生活環境にも大きな進化を及ぼし、各企業の従事員の労働条件も、民間はいうに及ばず、官営においても人事院勧告にも示されたごとく、抜本的な改善が進行している状況にあります。

つきましては、郵便事業の効率的な運営と、郵便配達従事員の福祉厚生をはかる立場から、郵便配達員及びその家族一同の「人なみに休ませてほしい」という切実な願望を、ぜひおくみとりいただきまして「一月二・三日と祝日の郵便配達休止」について、貴議会の「理解と賛同を賜わりたく、私たちの願いを実現するため、貴議会の名において、内閣総理大臣・郵政大臣・労働大臣あて意見書を提出していただきたい、との主旨により全通信労働組合埼玉地区本部川越地方支部委員長・斎藤春郎氏ほか二二七名より提出されたものです。



昭和四十七年度決算は「継続審査」に

市議会第七回定例会第一日(十二月六日)に提案理由の説明があり、第三日(十二月八日)に「決算特別委員会」を設置し、その審査の付託を受け、第十二日(十二月十七日)に慎重に審査しましたが、なお審査する必要があるため、「地方自治法第百十条第三項の規定により継続審査」とすることに決定したとの決算特別委員長報告が最終日(十二月二十二日)にあり審議した結果、つぎの議案は「継続審査」とすることに決定しました。

▽昭和四十七年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市公共交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市と畜場事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市競争事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市川越都市計画高階第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

▽昭和四十七年度川越市川越都市計画川越駅西口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

なお、本決算審査のための特別委員会の構成は、つぎのとおりです。

- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 武 定 雄 |
| 副委員長 | 小金井 正 三 |
| 委員 | 原 田 清 |
| 委員 | 宇津木 克 雄 |
| 委員 | 山 田 貞 男 |
| 委員 | 天 沼 半 右 工 門 |
| 委員 | 山 村 健 仁 |
| 委員 | 大 泉 清 |
| 委員 | 石 川 新 平 |
| 委員 | 間 仁 田 春 二 |

消防組合格約を一部改正する

川越地区消防組合格約の一部を改正する規約を定めることについて

川越地区消防組合消防庁舎の建設に伴い、その事務所を設置(川越市元町二丁目二番地)を一川越市神明町四十八番地四に改めたものです。



川越駅西口に進む開発

水道決算は認定される

市議会第六回定例会において、水道決算特別委員会に「継続審査」として、その審査の付託となっており、

▽昭和四十七年度川越市水道事業決算認定について

は、十一月十六日に水道決算特別委員会が開催され、慎重に審査した結果「認定された」との特別委員長報告が、市議会第七回定例会第一日(十二月六日)になされ審議した結果、特別委員長報告とおり認定しました。

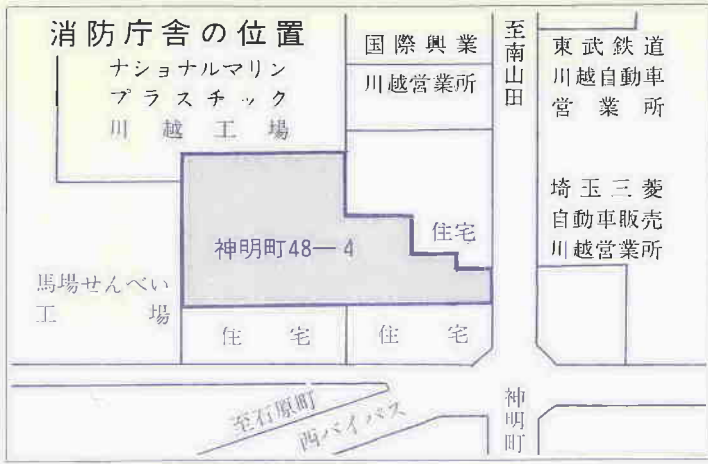
人事

市議会議員の辞職について

は、市議会第七回定例会最終日(十二月二十二日)に、本市市議会議員、川合喜一氏より十二月十二日一身上都合により議員を辞職したいとの辞職願が提出されたので、「地方自治法第百二十六条」の規定により、辞職を認めました。

▽川越地区消防組合議会議員の補欠選挙について

は、同じく最終日(十二月十二日)に、市議会議員、川合喜一氏の辞職にともない、川越地区消防組合議会議員に欠員を生じたので、補欠選挙を実施した結果、つぎの議員が当選しました。



傍聴にお出かけください

3月定例会は
3月5日前後から
始まる予定です

市議会日誌



川越地区消防組合議会議員
小金井 正 三
川越市大字寺尾六三八番地
明治四十三年十二月五日生

昭和三十三年六月十日第...
発行所 川越市元町二丁目二番地 電話三五〇

発行所 川越市元町二丁目二番地 電話三五〇